

岩手県立磐井病院 還水槽上部配管修理仕様書

1 作業目的

還水槽上部配管に穴が空き漏水していることから修理を行うもの。

2 作業内容

- (1) 令和7年3月31日までに修理作業を終わらせること。
- (2) ボイラー等、病院が機能するために必要な機器を止めずに修理作業を行うこと。
- (3) 還水槽上部配管修理作業に必要な機器類については、別紙 修理内訳書に示す物品を用意すること。

3 その他

還水槽上部配管修理の実施に伴い、生じた疑義については発注者、受注者協議のうえ、修理を確実に履行すること。